

対メキシコ国別開発協力方針

2021年6月

1. 当該国・地域への開発協力のねらい

メキシコは中南米地域における第二の経済大国であり、民主国家として政治的に安定している同国の持続的な成長は、域内全体の安定と発展にとって重要である。また、同国との間には400年以上に及ぶ交流があり、同国における日系人の数は約7万6千人と、中南米の中でも3番目に多い。同国は対外的な経済自由化を推進しており、2005年の日本・メキシコ経済連携協定（EPA）発効以降、両国の経済関係は飛躍的に発展している。同国に進出する日系企業も、自動車関連企業を中心に中南米で最も多い。また、同国はTPP11締結国であり、2020年には議長国を務めるなど、自由貿易を推進している。メキシコは、我が国と基本的価値を共有する戦略的グローバル・パートナーであり、今後も、同国と我が国との外交・経済関係は一層深化することが期待される。

メキシコは高中所得国と呼ばれるまでに経済成長を遂げているが、依然として国内に大きな社会格差、貧困問題を抱えており、雇用・所得状況の改善、食料自給率の向上・貧農救済、福祉環境の向上等が重要課題となっている。さらに、同国は中米諸国から米国を目指し、同国を通過する移民受け入れが負担になっている他、同国からも米国を目指す移民が発生している。

これらの課題に対し、メキシコ政府は「国家開発計画 2019-2024」を策定し、弱者支援、福祉環境向上を中心とした社会政策、国内市場の強化、国内インフラ整備（道路、港湾、鉄道、エネルギー等）及び貧困解消のための中小規模農家への支援といった経済政策を長期目標として掲げている。

我が国としては、メキシコの持続的な社会・経済成長が同国の発展や包摂性向上につながるよう、協力を行う。

2. 我が国のODAの基本方針（大目標）：包摂国家の実現に向けた持続的な社会・経済開発への支援

我が国は、国内産業強化や貧困対策に資する協力を通じ、社会・経済の発展に伴う国内の課題解決に貢献し、また地域の連結性向上に資する協力を通じ、同国と中南米域内の発展に寄与する協力を行う。これらの協力の成果は、SDGsの達成に影響・寄与することから、これらの目標との整合性を考慮しつつ、協力を実施する。

3. 重点分野（中目標）

（1）経済の伸展に伴う社会課題

メキシコの社会・経済の発展に伴い、格差拡大が顕在化していることから、国内産業強化及び包摂性向上に資する支援を実施する。産学官の連携等さまざまなアプロー

チから総合的に取り組む。

- ① 中小企業支援・地方での所得向上：裾野産業を構成する中小企業の技術力向上および人材育成等に向けた協力を実施する。また、農村部を含む地方での所得向上に向けた協力も行う。
- ② 持続的開発を阻害するリスクの緩和：気候変動を含む地球規模課題（生物多様性の保全、森林減少等）及び地震を中心とした災害への対策能力強化への協力を行う。
- ③ 社会的弱者支援：医療技術の向上に資する協力、高齢化社会への対応に向けた協力を行う。また、同国南部の貧困対策への協力も行う。

（２） 域内の知恵の連結性強化（三角協力）

2018年12月に我が国が提唱した「日・中南米連結性強化構想」を踏まえ、知恵の連結性強化に向けて、日本メキシコ・パートナーシップ・プログラム（JMPP）を活用し、中米北部3か国（グアテマラ、ホンジュラス、エルサルバドル）等の中南米地域に共通の開発課題を解決するための三角協力を行う。

域内共通課題に貢献すべく、中南米地域が抱える開発課題に対し、メキシコが提供可能な援助リソースと第三国のニーズのマッチングを図り、必要な技術協力人材の育成、および援助実施能力の強化等に向けた協力を行う。

4. 留意事項

（１） ジェンダー平等と包摂

「国家開発計画 2019-2024」にある三本柱の一つとして「福祉」、横断軸の一つとして「ジェンダー平等と包摂」が謳われており、女性・高齢者・障がい者・先住民・移民といった社会的弱者への協力、及びエンパワメントに留意する。

（２） 官民連携の促進（日本企業の海外展開支援）

民間企業、政府、教育機関の参画による産学官連携を重視した事業や、日本企業の製品・技術の紹介及び関係民間企業のマッチング等に引き続き取り組んでいく。

（３） 日系社会との連携強化

未来の日系社会を担う人材の育成を強化し、日系社会との連携促進を図る。

（了）

別紙： 事業展開計画